

企業理念・CSR・SDGs達成に寄附で地域貢献しませんか！ 企業版ふるさと納税で寄付すると税が優遇されます。

企業が「企業版ふるさと納税制度」を活用して自治体に寄附すると、税の優遇が受けられます。2020年度から税額控除の割合が6割となり、約3割が損金算入される制度と併せた軽減効果が約9割となるため、実質的な持ち出しは10分の1です。

本社がうきは市外にある企業が、うきは市の地方創生のプロジェクトに対し、10万円以上の寄附をすると、税優遇が受けられます。寄附を通じて社会貢献に取り組む企業としてPR効果が期待できるほか、うきは市と企業との新たなパートナーシップの構築の可能性が広がります。

寄附総額（イメージ）

損金算入（国税+地方税） （約3割）	税額控除（法人住民税+法人税+法人事業税） （6割）	企業負担 （約1割）
-----------------------	-------------------------------	---------------

← 約9割の軽減効果 →

うきは市では現在、2つのプロジェクトで寄附を募集しています。
寄附するプロジェクトをお選びください。寄附以外の連携にも応じます。

プロジェクト1

うきはの地域資源を活かした、地方創生人材育成事業（2020年度まで）で子どもたちが地元に住み続けられるための多様な教育機会の提供や、女性が活躍する社会づくりを目指すプロジェクトです。



プロジェクト2

古墳でフルーツ狩り！屋形古墳群整備&賑わい創出プロジェクト（2024年度まで）は日本の古墳の中でも価値が高い珍敷塚古墳を含む屋形古墳群の整備を進め、後世に文化財の価値を伝えるとともに、古墳が位置する場所がフルーツ地帯にあることから、フルーツ狩りなどを含めた地域の賑わいを創出するプロジェクトです。



●問合せ 企画財政課企画調整係 ☎73-9152

11月・12月は

「STOP滞納!!県下一斉徴収強化月間」です

～わすれていませんか、「納税」を～

うきは市では、福岡県及び県内各市町村と連携し、個人住民税をはじめとする地方税の徴収率向上と滞納の削減及び納期内納付をされている多くの市民の皆様との公平を保つため、11月・12月を「STOP滞納!!県下一斉徴収強化月間」と位置づけ、県下一斉に広報による納税推進、滞納者に対する催告の強化、差押やタイヤロック、搜索等の滞納処分の強化など様々な徴収対策に取り組んでいます。この機会に、納め忘れの税金がないかご確認ください。

また、随時納税の相談を受け付けていますので、下記の連絡先までご連絡ください。

《納税に関するお問い合わせ》

税金の種類に応じて、各市町村又は県税事務所の窓口となります。

※必ず納税通知書等をご確認ください。

●問合せ 徴収対策室 徴収対策係 ☎75-4977

